

**第22回APEC閣僚会議
横浜
2010年11月10日～11日**

共同声明（仮訳）

1. 我々、APEC閣僚は、2010年11月10日及び11日に横浜において会合を持った。本会議においては、日本の前原誠司外務大臣及び大畠章宏経済産業大臣が共同議長を務めた。
2. 我々は、APECビジネス諮問委員会（ABAC）、太平洋経済協力会議、東南アジア諸国連合及びAPEC事務局並びにパスカル・ラミー世界貿易機関（WTO）事務局長の本会議への参加を歓迎した。
3. 我々は、2010年のAPECのテーマである「チェンジ・アンド・アクション」の下、アジア太平洋地域の現状について概観し、APECによる2010年の進展を評価し、そしてAPECの将来について討議した。

【世界経済】

4. 世界的な金融危機の発生から2年が経過した。それ以来、エコノミー及び国際社会の取組により、世界経済は回復軌道に戻ってきている。APEC地域は、危機にもかかわらず世界の経済成長を牽引し、危機の克服に積極的に貢献してきた。APEC地域は、成長センターとして、世界経済において、その重要性を増していくであろう。しかしながら、危機は未だ終結していない。我々は、現在、不安定への対応、雇用創出、財政再建といった課題に直面しており、景気回復と財政政策及び金融政策の出口戦略との間の均衡を引き続きとっていく。
5. 同時に、変容する地域及び世界の経済環境の中で、APECが対応しなければならない問題の対象も著しく拡大した。我々は、新たな時代の必要性に対応するに当たり、成長の質を再考することは必須であり、APECの従来からの課題である地域経済統合（REI）

も同様に強化されなければならないことについて、意見が一致している。

【ボゴール目標】

6. 我々は、自由で開かれた貿易及び投資というボゴール目標に向けたAPECの5つの先進エコノミー（豪州、カナダ、日本、ニュージーランド及び米国）並びに途上エコノミーのグループ（チリ、中国香港、韓国、マレーシア、メキシコ、ペルー、シンガポール及びチャイニーズ・タイペイ）による実績を評価する「ボゴール目標に向けたAPEC2010年エコノミーの進展に関する報告書」の成果について、討議を行った。我々は、高級実務者による同報告書の準備作業を称賛した。我々は、ボゴール目標の達成に向けた各エコノミーの進展状況について集中的な討議を行い、更なる作業が必要な分野を確認した。我々は、同報告書を承認し、検討及び承認を求めするため、これを首脳へ提出することに合意した。
7. 我々は、APECの2010年個別行動計画を承認した。我々は、自由で開かれた貿易及び投資というボゴール目標に向けたAPECエコノミーの進展を評価する適切な手順を2011年に探求するよう、実務者に指示した。

【地域経済統合】

8. 我々は、APECの貿易及び投資の自由化及び円滑化の作業がREIの課題によって推進され、今後も推進されていくことを再確認した。高級実務者は、我々に対して、APECの分野別のイニシアチブ及びアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）へのあり得べき一連の道筋を探求する彼らの作業を含め、REIの課題に関する検討についての最新の状況を報告した。我々は、APECのREIの課題における分野別イニシアチブの重要性を再確認した。我々は、高級実務者により行われた今年の作業を承認するとともに、域内の貿易及び投資の自由化及び円滑化を最も良く前進させるためREIを強化し、深化する作業を加速するというコミットメントを再確認することを首脳に提案した。

アジア太平洋自由貿易圏を達成するためのあり得べき道筋

9. 昨年、首脳は、F T A A Pを達成するための一連のあり得べき道筋を2010年11月までに探求するよう我々に指示した。地域貿易協定(R T A s)及び自由貿易協定(F T A s)に関連する進展等、アジア太平洋地域の経済アーキテクチャーに関連する最近の進展に照らして、我々は、F T A A Pの実現に向けて具体的な措置をとることが、R E Iの課題の重要な一部であることを確認した。我々は、この点について、高級実務者による作業を称賛するとともに、この問題に関する我々の討議の結果を首脳に報告することに合意した。

貿易及び投資の自由化及び円滑化

10. 我々は、貿易・投資委員会(C T I)による2010年の年次報告書及び同年の成果を承認するとともに、経済委員会(E C)によって実施された様々な活動を歓迎した。
11. 我々は、R E Iの強化と深化を目指すイニシアチブを更に前進させるよう高級実務者に指示した。我々は、R E Iの強化のための取組において、R E Iのための能力構築ニーズ調査が役立つことを留意した。我々は、A P E C貿易・投資自由化・円滑化(T I L F)基金に対する日本と米国からの任意の財政的貢献を歓迎し、同基金に対するより広範な貢献を奨励した。

— 投資

12. 我々は、投資の原則及びその実践、投資円滑化並びに投資促進の3つを柱とするA P E C投資戦略の策定を承認した。我々は、特にA P E Cの非拘束的な投資原則及び投資透明性基準等既存の原則の実施を継続することの重要性を再確認するとともに、他の国際機関との協力等により、同原則に基づく更なる前進を奨励した。我々はまた、民間部門と政策立案者との間の意思疎通を向上させることの重要性を認識し、A P E C投資に関する官民対話を承認した。さらに我々は、2008年に策定された投資円滑化行動計画の実施における顕著な進展及びそれによる域内の投資環境の改善への寄与を認識した。

— サービス

13. 我々は、APECのサービス越境貿易原則を尊重しつつ、APECのサービス行動計画に示されているように、法律サービス、会計サービス、環境サービス、保健サービス、情報通信技術関連サービス、エコツーリズム等新たな関心分野におけるサービス越境貿易を促進するための取組を支持した。さらに我々は、サービス分野における規制要件に関するデータベースの作成に向けた、実務者による更なる任意の作業を歓迎した。我々はまた、あまねく広がる成長及び持続可能な成長におけるサービス分野及びサービス貿易の自由化の積極的な役割を認識した。

— 基準、適合性評価及び技術的規則

14. 我々は、イノベーション、安全、安心並びにエネルギー及び環境の問題の解決を支える基準、表示制度及び適合性評価手続の更なる整合を、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの活用を含め、促進するための取組を歓迎した。この点に関し、国際機関との協調、検査の熟練度を向上させるための能力構築及び情報共有を可能とするイニシアチブがこの分野で重要である。我々はまた、不要な技術的な貿易障壁を防止するため、規制者と貿易担当者との間の新興の規制問題に関する上流部門での協力を促進する、貿易関連の基準及び技術的規則に関するAPEC規制協力促進制度の設置を歓迎した。21世紀における保健、安全及び環境の重大な課題に取り組むために、良き規制慣行が重要であることを踏まえ、我々は、2011年にAPECの既存の関連文書を更新し、確固たるものとするを含め、良き規制慣行の活用を改善するための作業を行うよう実務者に指示した。我々はまた、製品の安全に関し、APEC玩具安全イニシアチブの結果として、玩具の安全に関する諸基準をより統合的なものとするべく他の団体で進められている重要な作業を認識し、技術的な困難がある中でも根気強く努力を続けていくよう奨励した。

— 貿易円滑化

15. 我々は、第二次貿易円滑化行動計画（TFAP II）の実施における進展を歓迎するとともに、2011年のTFAP IIの成果に関する最終評価を期待する。さらに我々は、地域の連繫を向上させ、貿易円滑化を促進するための取組の重要性を強調するとともに、2010年に実施された次の活動を歓迎した。

(サプライチェーンの連結)

16. サプライチェーンの連結は、REIの強化において重要な要素である。域内における物品、サービス及びビジネス出張者の流れを改善するため、我々は、8つの優先的な連結上の課題に対処するための具体的な措置を定めるAPECサプライチェーン連結枠組行動計画を承認した。我々は、アジア太平洋地域の中で物品及びサービスを移動するに当たっての時間、費用及び不確実性の削減の観点で個々のエコノミーの状況を考慮しつつ、サプライチェーンのパフォーマンスを2015年までに10パーセント改善するとAPEC全体での目標を達成するために行動計画を実施することにコミットした。我々はまた、地域全体にわたる物品の移動の確実性及び予測可能性を高めるための重大な措置として、APEC事前教示ガイドラインを承認した。我々は、各エコノミーが様々な種類の事前教示を実施する能力を更に高めるため、能力構築を実施するよう実務者に指示した。我々はさらに、各エコノミーにおけるシングルウィンドウ（単一窓口）・システムの構築促進及びシングルウィンドウ・システム間の国際連携の向上、相互運用可能な基準に基づいた貨物状況のデータ共有のためのグローバル情報網整備を目指すサプライチェーン可視化イニシアチブの実施、並びに輸送インフラの整備及び促進のための作業を継続するよう実務者に指示した。

(認定事業者制度)

17. 我々は、貿易円滑化及び貿易の安全を高度に実現する重要性を認識しつつ、各エコノミーにおける認定事業者（AEO）制度の構築支援及びAEO制度の相互承認の推進を目指すAEO行動計画のこれまでの進展を称賛した。この関連で、我々は、AEO行動計画の下での最初の成果として、APEC・AEO事例集の策定及びAEOに関する新たな共同行動計画の策定を歓迎した。我々は、来年のAPEC閣僚会議までに、同事例集に基づき、APEC・AEOベスト・プラクティスを策定するよう実務者に指示した。

(貿易の再開)

18. 我々は、APEC貿易再開計画（TRP）の試行実施の結果及び勧告を支持することを再確認した。我々はさらに、APECエコノミーが情報交換を円滑に行うための税関の連絡窓口及び締結した

税関協定（税関相互支援協定等）のTRP一覧表の作成を含む、TRP行動項目に係る実務者の作業を高く評価し、TRPの情報交換のための様式を発展させる実務者の継続した取組を歓迎した。

（人の移動の円滑化）

19. ビジネス関係者の移動の円滑化は、域内におけるビジネスの活性化に重要な役割を果たす。我々は、ロシアが暫定メンバーとしてAPECビジネス・トラベル・カード（ABTC）制度に参加したことを歓迎するとともに、ABTC制度にすべてのエコノミーが参加したことを称賛した。我々はまた、同制度の改善に向けた取組も歓迎した。さらに我々は、法律サービス提供者の能力構築及び情報共有を含む、ビジネス関係者の移動の円滑化に向けて実施された取組並びにビジネス関係者の移動に関するAPEC戦略の策定を歓迎した。

（原産地規則関連文書及び手続の簡素化）

20. 法令遵守に要する費用の削減により、原産地規則（ROOs）をビジネスにとってより使いやすいものとすることは、質の高いRTAs及びFTAsの利用を促進する一助となる。我々は、エコノミーがRTAs及びFTAsにおいて原産地自己証明方式を採用することを支援するため、能力構築を含む、今年達成された活動を歓迎し、APEC原産地自己証明パス・ファインダーへの更なる参加を支援するための能力構築事業を引き続き発展させていくよう実務者に指示した。

（貿易円滑化のための透明性の向上）

21. RTAs及びFTAsに関する情報の透明性の向上は、ビジネスがRTAs及びFTAsの恩恵を享受できるようになるための重要な手段である。我々は、APECエコノミーの関税及びROOsに関する情報へのリンクを提供する入口となるポータルサイトとして、APEC関税・ROOsウェブサイト（WebTR）が整備されたことを歓迎した。我々は、APEC・WebTRを通じ、関税及びROOsに関する最新情報のビジネスへの提供を継続する。

（税関当局間の協力）

22. 我々は、税関当局を取り巻く環境の変化に対応していくことの重

要性を再確認した。この関連で、我々は、9月に東京で開催された A P E C 関税局長・長官会合において、A P E C の税関当局が世界税関機構及び国際開発金融機関と協力しつつ、促進すべき8つの優先行動を特定したことを称賛した。

— ビジネス環境の改善

23. 我々は、地域におけるビジネス環境の改善に対する全エコノミーによる共同のコミットメントを再確認した。我々は、複数年の行動計画の第一段階として、5つの優先分野である「起業」、「資金調達」、「契約履行」、「許可取得」及び「越境取引」のすべてについて、セミナー又はワークショップを成功裏に完了したことを歓迎した。我々は、参加エコノミーのビジネス環境を改善する具体的な行動を特定するための診断を伴う第二段階の事業に着手した。ビジネスを2015年までに25パーセント安く、迅速に、そして容易に行えるようにするとA P E C 全体の野心の高い目標に向けて前進するため、及び2011年までに5パーセントの改善を達成するため第二段階の追加的な事業を実施していく。

— 知的財産権の強化

24. 我々は、知的財産権の保護及び執行を強化するという我々のコミットメントを再確認し、創造性及び技術革新を奨励し、知的財産の良好な管理及び利用の手段を与えるインセンティブの提供及び保護のための、包括的で均衡ある知的財産制度の重要性を再表明した。我々は、イノベーション促進のための地球規模知的財産基盤を構築することを目指し、本年着手された、人材育成及び特許審査協力に係るイニシアチブについて、進展を歓迎するとともに、取組を強化していく。我々は、A P E C 模倣品・海賊版対策イニシアチブのような協調した対策を通じて模倣品及び海賊版の拡散を減少させるために行われた努力に留意しつつ、各エコノミーがこの面での取組を更に進めるよう奨励した。我々は、知的財産権の国境での取締りに関する、税関当局間、更には税関当局と権利者との間の協力を緊密化するという、我々のコミットメントを再確認した。我々はまた、実務者に対し、官民対話を行うことにより知的財産の執行を強化するため、当局と利害関係者との協力を緊密化させるよう奨励した。

— デジタル経済

25. 我々は、地域の経済成長の主要な原動力たる情報通信技術（ICT）のイノベーションについての議論を含め、デジタル繁栄課題の下での作業の継続を歓迎した。これに伴い、我々は、2011年に作業を前進させるとともに、経済の効率性及び生産性を高めるICTへのアクセス、高度な情報通信技術の利用、並びにAPECエコノミーの人々の生活の改善を可能にする、イノベーションを支える最良の方法を、政策・規制環境整備を含め、更に綿密に調査することを、実務者に指示した。我々は、実務者に本分野で追加的作業を行うことを指示する。我々は、APEC地域の知識基盤経済の成長を促すため、2020年までに、次世代の高速ブロードバンドへのアクセスを実現するというAPECの目標を歓迎した。我々は、ブロードバンド（広帯域）インフラ（基盤）の構築とICTの利用の促進において、APECがエコノミーを支援する最良の手段について、更なる指針を提供するものとして、デジタル繁栄チェックリスト調査及びデジタル繁栄マッピング調査の成果を歓迎した。

26. 我々は、プライバシー保護当局が越境データのプライバシー保護のために情報を共有し及び支援を行うためのAPEC地域における初めての仕組みであるAPEC越境プライバシー保護取決めの運用を開始した。我々は、越境プライバシー規則（CBPRs）制度の要素に関する2つの主要文書を承認した。我々は、同制度実施のため、CBPRsの残りの要素を完了すべく2011年に作業を行う。

一 環境物品・サービス

27. 我々は、環境物品・サービス（EGS）が、持続可能な成長の促進並びに気候変動との闘い及び環境の保護のための取組の推進において、鍵となる役割を果たすことを再確認した。我々は、EGSの利用と普及を増大させ、EGSにおける貿易及び投資の障壁を削減し、エコノミーが自らのEGS分野を育成する能力を向上させることへの支持を再表明した。我々は、フォーラムを越えたグループ間での協力を含め、EGS作業計画実施のために今年行われた、APECの利点を活用する事業において成し遂げられた成果を称賛した。我々は、APECエコノミーの省エネルギー基準、表示制度及び試験手続の不必要な相違から生じ得る非関税障壁に対処するための省エネルギー関連製品のマッピング調査作業の結果に留意

した。我々はまた、能力構築活動の発展に留意した。とりわけ、我々は、マレーシアの事例研究等、APECエコノミーのEGS市場を発展させるための事例研究の完了を歓迎し、2011年に追加的な事例研究を行うよう実務者に指示した。今年の結果を基に、我々は、環境物品、環境技術及び環境サービスに関する非関税措置に対処するための関連作業を優先させつつ、EGSについて更に具体的な行動をとるよう実務者に指示した。我々は、WTO DDAにおけるEGS交渉に関する進展を支持する。我々はまた、天然資源を節約し、グリーン成長に貢献する再生製品の貿易円滑化に係る現行の作業を歓迎し、2011年にこの点に関する更なる措置をとるよう実務者に指示した。我々は、気候変動に対処するための共有された取組において、技術を共同で研究し、開発し、展開し、移転することが重要であることを認識する。

【APEC首脳の成長戦略】

APEC首脳の成長戦略の策定

28. 金融危機の余波を受け、世界経済の回復は未だ脆弱である。我々は、回復を維持し、我々の将来の繁栄の基礎を築くため、成長戦略を共有する時が来たと信ずる。APECは、世界をリードする成長センターとして、その任務を全うできる稀有な立場にある。その実行に当たって、我々は、G20を含む他の関連する国際的フォーラムと連携していく。我々はまた、ASEANとも協働する。
29. 我々は、包括的で長期の成長戦略を導入するとの2009年のシンガポールでの首脳の決定を受けて、高級実務者及び関連するAPECのフォーラムがAPEC首脳の成長戦略の策定に貢献してきたことを称賛した。我々はまた、関連する分野別大臣会合の成果並びに高級実務者及び貿易担当閣僚の間の議論を受け、成長戦略に関する集中的かつ包括的な議論を行うため、APEC史上初めて、8月に別府で開催されたAPEC成長戦略ハイレベル会合の成果を歓迎した。
30. 我々は、高級実務者が提出した成長戦略案を議論し、成長戦略の達成目的、すなわち、(i) APECの各エコノミー内の及びエコノミーをまたぐ「均衡ある成長」、(ii) すべての市民が経済成長

に参加し、貢献し、利益を得る機会を確保する「あまねく広がる成長」、(iii) 環境を保護し、低炭素でグリーンな経済に移行するための世界的な取組と調和する「持続可能な成長」、(iv) イノベーション、ICT製品・サービスの使用及び新興経済分野を促進する経済環境を創出する「革新的成長」、並びに(v) 人々の経済的・身体的福祉を保護し、経済活動に必要な安全な環境をもたらす「安全な成長」を歓迎した。成長戦略を実施するとの観点から、我々は、重要な統合作業項目（構造改革、人材養成及び起業家育成、グリーン成長、知識基盤経済、人間の安全保障）並びに取組の進展を評価するためのフォローアップの枠組みを伴う行動計画の策定を歓迎した。地域の持続的かつより一層の繁栄を実現するとの観点から、この成長戦略は、より質の高い成長の達成に資するものであるとの認識の下、我々は、この成長戦略案を承認し、首脳による検討及び採択のために同案を提出することに合意した。

構造改革

- 3 1. 構造改革は、APEC構造改革新戦略（ANSSR）の実施を通じ、APEC成長戦略の一体不可分となる役割を果たすものであり、均衡ある成長及びあまねく広がる成長を促進する。構造改革実施のための首脳の課題（LAISR）のこれまでの顕著な進展を踏まえ、我々は、APECにおける構造改革アジェンダの対象を拡大すべきである。これに関し、我々は、ANSSRを歓迎及び承認し、ANSSRの実施を積極的に推進し、監視し、見直すことを高級実務者に指示した。

- 3 2. 我々は、企業統治に焦点を当てた経済委員会（EC）の2010年APEC経済政策報告（AEP R）を承認した。我々は、LAISRの前進のための作業計画（FWP）の実施状況及びエコノミー内での構造改革の進ちよく状況を評価したECの他の報告書を歓迎した。我々は、競争政策、会社法と企業統治、ビジネス環境の改善、公共部門管理、規制改革を含む更新された一連の新たな優先分野と共にLAISRの下で進められた、構造改革を促進するための水平アプローチを継続するとしたECの決定を歓迎した。

【人間の安全保障】

食料安全保障

33. 我々は、この地域における食料安全保障の重要性にかんがみ、初めての食料安全保障担当大臣会合が関連国際機関の参加を得て10月に新潟において成功裏に開催されたことを歓迎した。我々は、「農業分野の持続可能な発展」と「投資、貿易及び市場の円滑化」という2つの共通目標を通じて地域と世界の食料安全保障を向上するという目標を支持した。我々は、APECエコノミーが今後5年間にとる具体的な行動を含む食料安全保障に関するAPEC行動計画を同大臣会合が承認したことを歓迎した。我々は、この行動計画の実施について、高級実務者から毎年進ちょく報告を受けることを期待する。我々は、国内生産、国際貿易、備蓄及び貧困者に対するセーフティネットを経済発展や資源の賦存状況に応じて、適切に組み合わせることを確保することの必要性に留意した。

一 食の安全

34. 我々は、APEC食品安全協力フォーラム（FSCF）とそのパートナーシップ訓練機関ネットワーク（PTIN）が、食の安全のための国際基準とベスト・プラクティスへのアクセシビリティ及び利用を改善するための行動のロードマップを発展させ、世界銀行及びその他の国際機関とこれらの行動を実施するための協力を開始したことを称賛した。我々は、野心的な事業である能力構築への取組を通じた食の安全制度の強化並びに貿易及び投資の円滑化のために2010年に見られた顕著な進展に留意し、研究能力の強化並びに公衆衛生及び貿易への食の安全に係る事故による負の影響を削減するための計画的作業を含め、地域的かつ適切な食の安全制度を2011年に発展させ及び改善するための更なる作業を促した。

緊急事態への備え

35. 地域的規模においては、効果的な災害管理は、単独には実現できない。APECは、緊急事態への備え及びリスクの軽減における民間部門の更なる参加を奨励する上で、ビジネス界との強固なネットワークを通じた比較優位を有している。我々は、「緊急事態への備えタスクフォース」が、ビジネス及び地域社会のたくましさの強化、官民連携の促進、並びに緊急事態及び自然災害のリスクの軽減に関する任務を新たに有する常設の「緊急事態への備え作業部会」に2

010年格上げされたことを称賛した。我々は、同グループが、災害のもたらず混乱からビジネス、貿易、経済成長及び地域社会を守る上で、引き続き重要であることを再確認した。我々は、自然災害に対して我々のエコノミーがより良く備えるための実際的な自然災害のリスク管理及び研究枠組みを更に発展させる。

テロ対策及び貿易の安全確保

36. 地域の経済体制をテロリストによる攻撃、混乱及び濫用から守ることは、より安全なビジネス環境の重要な要素である。我々は、正当な経済活動を害することなく、関連多国間機関、民間部門及び市民社会と協力して、そのような脅威を軽減することにコミットしている。我々は、陸・海・空の安全を確保し、テロの資金調達と闘い、サイバー・セキュリティを強化し、地域の食料供給を攻撃から守るために各エコノミーを支援するという、APECで現在行われている取組を歓迎した。近時の国際航空貨物に対するテロリストの企てを考慮して、我々は、民間航空の安全を強化するAPECの今年の活動を特に称賛するとともに、地域における航空貨物及び航空旅客を保護する更なる取組を促した。これらすべての課題の中でも、我々は、制度の構築並びに専門的知見及び資源の効率的動員を支援する効果的な能力構築事業の重要な役割を認識した。我々は、人間の安全保障及び安全な成長の確保のために重要な役割を果たすテロ対策タスクフォースの設置期限が延長されたことを歓迎した。我々はまた、APECの関連下部組織間の協力強化を奨励した。

腐敗対策及び透明性

37. 腐敗は、地域の繁栄及び発展に対する重大な脅威である。我々は、腐敗のない政府を推進し、市場の健全性を育成し、関連する司法及び法の執行制度を強化することにより、腐敗や不正貿易と闘うための共同行動を推進することに合意した。我々は、特に、より堅固で均衡のある世界の成長の達成、腐敗及び贈賄との闘いのような重要分野における能力構築活動の拡大、腐敗した公務員への安全な逃避地の提供拒否、資産を回収する取組の強化、並びに官民双方における透明性の向上についての議論に関する協力を深化させることに合意した。我々は、腐敗対策・透明性タスクフォース（ACT）が腐敗と闘うために他のAPEC下部組織及びビジネス界と協力して行う取組を歓迎した。我々は、腐敗対策と透明性に関するAPE

C首脳のコミットメントを果たすための各エコノミーの進ちよくに関する、ACT及びAPEC下部組織による定期的な報告を通じ、透明性を向上させ及び腐敗を排除するための取組を強化することに合意した。これらのコミットメントは、APEC透明性原則、腐敗との闘い及び透明性の確保のためのサンティアゴ・コミットメント、APEC腐敗対策ビジネス行動規範、公務員行動原則、並びに公的・民間部門の相互補完的な腐敗対策原則を含む。

38. 我々は、適用できる場合には、国連腐敗防止条約及び国連国際組織犯罪防止条約を批准するとともに、アジア太平洋地域の腐敗した不正なネットワークを解体するための各エコノミーの法的枠組に従い、これらの条約の規定を実施するための措置をとることを参加エコノミーに対して奨励する。

保健の確保

39. 我々は、大流行に発展する可能性のある新興・再興感染症への対応及び非伝染性疾患の抑制に係るAPEC参加エコノミーの能力の向上を図るための保健作業部会（HWG）による取組を歓迎した。我々はまた、経済的安定及び持続可能な経済成長に資する保健財政、人材及び保健情報技術の向上等の措置を通じて、エコノミーの保健制度を強化するHWGの取組を称賛した。

【分野別イニシアチブの歓迎】

エネルギー安全保障

40. 我々は、国際ルールを適切に遵守し、エネルギーの安定供給と開発に向けた協力を強化することにより、地域のエネルギー安全保障を高めるための取組を継続する。我々は、今年6月に福井市で開催されたAPECエネルギー大臣会合での「エネルギー安全保障に向けた低炭素化対策に関する福井宣言」を歓迎した。同宣言は、より効率的なエネルギー使用並びに再生可能エネルギー、原子力エネルギー及び二酸化炭素回収貯留技術を伴った化石燃料発電を含む、よりクリーンなエネルギー供給の重要性を改めて表明したものである。我々は、省エネの進展及び2007年にAPEC首脳により合意された、エネルギー使用量の割合を2030年までに少なくとも25%削減するという野心的な目標を大幅に上回ることができる

との見通しを述べたエネルギー作業部会の報告書を歓迎した。我々は、エネルギー効率を更に向上させる可能性について評価する等、更なる取組を各エコノミーが実施することを期待する。我々は、必要不可欠なエネルギー・サービスを要する場合にはこれを供与することの重要性を認識しつつも、無駄な消費を促すような非効率な化石燃料に対する補助金を中期的に合理化し、徐々に廃止するという2009年の首脳宣言に対する我々のコミットメントを再確認した。我々は、都市開発計画における低炭素社会の形成とベスト・プラクティスの共有を目的とするAPEC低炭素モデル都市プロジェクトを提案した日本のイニシアチブ及びそれに関連するAPEC支援基金への日本の貢献を高く評価した。

女性の社会進出

4 1. 我々は、地域中の女性の完全な連携及び女性の参加が実現せずして、経済の成長と繁栄を達成することはできない。女性の経済機会と起業家精神を養うことにより、成長の恩恵がより広範囲に拡大することにもなる。これに関し、我々は、9月に嵐山で開催された第8回男女共同参画担当者ネットワーク会合の提言を歓迎した。さらに我々は、9月に東京で開催された第15回APEC女性リーダーズネットワーク会合からの、組織における女性のキャリア構築、女性による起業の実現及び女性のための新たな経済機会の創出という三本柱から成る提言も歓迎した。我々は、10月に岐阜においてAPEC初の女性起業家サミットが開催され、金融サービスの平等利用の促進及び仕事と生活の適切なバランスの達成並びに経済成長にもたらす女性の経済的影響の最大化のための措置を提言したことを称賛した。我々は、APEC内における女性の経済機会に関する新たなハイレベル政策対話を米国が2011年に主催する意思を表明したことを歓迎した。女性起業家を支援するためのこのような行動は、APEC指導者の成長戦略を実施するに当たって、鍵となる要素であるべきである。我々は、人材養成を含む女性の経済活動を支援する取組を中小企業と協力しつつ継続していく。

人材養成

4 2. 我々は、9月に中国の北京で開催されたAPEC人材養成大臣会合と、人材養成に関する対策及び政策を改善し、革新的なものにすることを通じて、APECのあまねく広がる成長アジェンダを推進

していくとの閣僚による決意を歓迎した。我々は、雇用志向型のマクロ経済政策を採用し、セーフティネットを改善し、能力構築、教育及び訓練の強化を通じて経済成長を再活性化するために競争力のある労働力を育成すべきであるとの閣僚の提言に留意した。さらに、我々は、あまねく広がる成長に向けた複数年にわたる能力構築事業から構成される行動計画とAPEC技能開発促進プロジェクト（2011年～2014年）を歓迎し、支持した。

観光

43. 観光は、アジア太平洋地域において、特に雇用創出、貧困削減及び環境保全にとり、経済的重要性を有する。我々は、APEC観光大臣会合が9月に奈良で「アジア太平洋地域における新たな成長戦略のための観光」のテーマの下に開催され、地域の経済成長のためには持続可能で均衡ある観光が必要であると強調したことを歓迎した。我々は、APEC観光協力の強化のための「奈良宣言」並びに観光振興及び観光関連投資に関する観光大臣による集中的な議論を歓迎した。

中小企業

44. 中小企業は、繁栄と雇用の重要な源泉であるとともに、イノベーションの中心的な担い手であり、それゆえ、アジア太平洋地域における成長の原動力である。我々は、10月に岐阜で開催された中小企業大臣会合において、中小企業の高成長分野への参入及び世界市場へのアクセスの重要性を強調したことを歓迎した。我々はまた、中小企業の更なる成長と発展を確保していくAPEC中小企業政策の一連の具体的な行動である「岐阜イニシアチブ」を歓迎した。我々はまた、中小企業の危機管理能力及び国際貿易への参加を持続するために必要な倫理的商習慣への理解を深めるための取組を歓迎し、そして、APECエコノミーにまたがる産業習慣の連携をより改善させるための規範の発展を期待する。我々はまた、アジア太平洋地域における取引において中小企業が直面する障壁を特定し、これに取り組むための措置をとるよう実務者に指示した。我々は、中小企業の継続的な成長と発展がAPEC首脳の成長戦略の実現のための鍵であるとの認識に基づき、できるだけ早期にこれらの取組を開始し又は強化すべきであることについて中小企業大臣と合意した。

水産業並びに海洋環境保護及び水産資源管理

45. 海洋及びその資源は、アジア太平洋地域の人々の生活及び経済的福祉並びに地域の食料安全保障にとって不可欠なものである。我々は、10月にペルーのパラカスで開催されたAPEC海洋関連大臣会合において、海洋環境の持続可能な形での開発及び保全、持続可能な形で管理された水産業並びに水産養殖業の自由で開かれた貿易及び投資の促進、気候変動が海洋に与える悪影響への対応、並びに水産業及び水産養殖業が安全な食料源であり続けることを確保するための措置への取組に焦点を当てるとの閣僚のコミットメントを歓迎した。
46. 我々は、上記海洋関連大臣会合において承認され、海洋生物多様性を管理及び理解していく上で必要となる能力構築に対処する、「海洋生物多様性保全及び生態系管理のためのAPEC研究・研修センター」(APEC RTC-EBM)の中国への設置を歓迎した。

情報通信技術

47. 情報通信技術(ICT)は、新たな成長の促進及び社会経済活動の向上の原動力である。ICTはまた、アジア太平洋地域の多くの人々の生活に変革をもたらす。この関連で、我々は、10月に沖縄で開催されたAPEC電気通信・情報産業大臣会合において、閣僚が、ブロードバンド基盤の更なる発展並びに環境、教育、保健及び緊急事態管理といった分野におけるICTの利用強化にコミットしたことを歓迎した。我々はまた、中でもIPv6(インターネット・プロトコル・バージョン6)の展開、クラウド・コンピューティングのような新興のサービスや技術の推進、サイバー・セキュリティの確保、デジタル格差の解消及び人材の育成に関する取組を強化していくとの閣僚のコミットメントを歓迎した。

【経済・技術協力の強化】

48. 我々は、経済・技術協力(ECOTECH)が、REIを加速し、APEC首脳成長戦略を実施し、及び地域の人々の安全保障を強化する上で、重要な役割を果たし続けることを認識し、ECOTE

CHについての2010年SOM報告書を承認した。我々は、高級実務者が、APECメンバーに最も重要な成果をもたらすようにAPECの資源を結集するため、APECのECOTECH中期優先事項を特定するとともに、すべてのAPECプロジェクトを対象とする資金拠出基準を策定したことを歓迎した。我々は、特定された優先分野にまたがる戦略的で、目標志向でかつ複数年にわたるアプローチを通じたECOTECH活動の強化における進展に謝意をもって留意した。我々は、APECの下部組織を全体的なAPECの優先事項に一層対応させるとともに、その活動に説明責任をもたせるための高級実務者の作業を歓迎したほか、各エコノミーに対するAPECのECOTECH支援の改善を目指した合理化及び組織改編を含めた措置を引き続き推進するよう高級実務者を奨励した。我々はまた、ECOTECHに関するマニラ・フレームワークへのコミットメントを再確認し、途上エコノミーがボゴール目標を2020年に達成できるよう支援する上でECOTECH活動が重要な役割を担い続けることに留意した。我々はまた、APEC支援基金に対する各エコノミーの貢献を歓迎した。

49. 我々は、地域における森林の被覆をあらゆる種類の森林により2020年までに少なくとも2000万ヘクタール増大させるというシドニー宣言の野心的な目標を達成するための作業を強化する。
50. 我々はまた、デジタル格差を縮小させ、地域におけるイノベーションを促進するに当たり、APECデジタル機会センター計画（ADOC2.0）の第二段階における貢献を確認した。

【利害関係者のAPECへの関与】

51. APECは、ABACその他の利害関係者との官民交流を深化させることにより、アジア太平洋地域が直面する課題への対応に資するという、特有の立場にある。我々は、今年、REI、APEC首脳成長戦略及び人間の安全保障についてABACが提供した貴重な意見を歓迎した。
52. 我々は、実務的で喫緊の問題への関心を高め、地域の課題に解決策を提案するに当たり、APEC産業対話が果たす極めて重要な役割を再確認した。この関連で、我々は、グリーン技術、特惠原産地

規則、技術的規則の調和及び他のAPEC下部組織との協力に関するイニシアチブを含め、自動車対話による今年を取組を称賛した。我々は、化学対話によって策定された2010年－2012年化学戦略枠組を承認し、地域における安全な化学物質の管理のためのベスト・プラクティスに関する作業に継続して取り組むよう実務者に指示した。我々はまた、保健イノベーションの活用方法の特定、成長を促進する生命科学のための投資環境の向上、目標と目標期限を伴う規制の調和の促進、並びに人口高齢化並びに慢性、伝染性及び再興性の疾病といった地域の課題への対応に当たり、生命科学イノベーション・フォーラムが貴重な貢献を行ったことを歓迎した。我々は、農業分野が気候変動の影響に適応し、また、これを緩和することに資する伝統的及び生物工学的な手法に関する生物学ハイレベル政策対話の今年の報告書を歓迎した。

53. 我々は、競争当局とビジネス界との間の最初の協力事業となった、競争事例における手続的公平性に関するABAC－競争政策・法グループ合同対話を歓迎するとともに、将来、ビジネス界との対話が開催されることの重要性を認識した。さらに我々は、9月に仙台で開催された、腐敗との闘い及び市場の健全性強化に関する第一回ACCT－ABAC円卓会議の成果を歓迎し、この分野における更なる官民連携を奨励した。

【APECの強化】

54. 我々は、2010年以降のAPECの活動をしっかりと支援するため、APEC事務局の機能を強化する必要があると認識する。我々は、拡大するAPECの作業を効果的に支援するために、APEC事務局の情報技術基盤を強化しようとする、シンガポールによる同事務局への貢献を歓迎する。我々はまた、米・APEC技術支援・研修機関（TATF）による同事務局の組織強化への貢献を歓迎した。
55. 我々は、政策支援ユニット（PSU）が2008年8月に活動を開始してから、その成果を心強く感じている。昨年、PSUは、ポータル目標とサプライチェーンの連結といった、重要なイニシアチブにおけるAPECの作業を引き続き支援した。我々はまた、AP

EC参加エコノミーに関する統計を容易に入手できるAPEC統計ポータルサイトであるStats APECの立ち上げの成功に満足している。我々は、PSUを引き続き支援することにコミットし、PSUの活動期間を3年間延長することに合意した。

56. APEC参加の利益と、成果達成の効率を確保する必要性に留意し、我々は、APECの新規参加問題の検討を継続していく。

57. 我々は、APEC作業プログラムに関する2010年高級実務者会合報告書をそれに含まれる提言を含めて承認し、APEC事務局長の2010年APEC年次報告書に留意し、2011年のAPEC予算及びメンバー分担金を承認した。我々は、2011年の米国におけるAPEC開催への準備を歓迎した。